

1. はじめに

障害者差別解消法が施行されて 1 年が経過しました。また、労働・雇用の分野では障害者差別解消法の施行に合わせ、改正障害者雇用促進法の施行も始まっています。そして、東京都でも「障害者差別解消支援地域協議会」が設置され、障害者差別解消に関する条例づくりが始まりました。私たちを取り巻く様々な生活分野で、障害を理由とする差別は原則として禁止です。また、差別を解消するために必要な配慮(合理的配慮)の提供も法的義務または努力義務となっています。

しかし、その一方で「津久井やまゆり園」の事件にあるように、障害者に対する偏見・差別は綿々として続いており、各地の労働基準局への障害者差別の相談事例は、法施行後も増えていないとの報告もあります。今年度は、障害者差別解消を一過性のブームに終わらせず、社会の不断の取組として定着していくことが求められます。

このような状況の中、私たち東京都中途失聴・難聴者協会は聞こえに困っている人、またそのような人を支援する人の自助・共助の団体として、1986 年設立以来関係諸団体と連携して活動を続けて参りました。そして、障害当事者の集まりとして東京都の福祉施策の一翼を担い、一層の公共的な役割を果たすべく認定 NPO として活動を継続しています。

今年度もこのような活動を実効のあるものにするために、上部団体である一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の一員として全国の中途失聴・難聴者協会と連帯し、東京都においては東京都聴覚障害者福祉対策会議構成団体その他関係団体と協力して活動して参ります。また、東京都や都議会各会派への働き掛けを通じて東京都の福祉施策のより一層の充実を求めるとともに、協会運営の点検を行い、組織の活性化・事業の拡大を行ってまいります。

2. 協会の対外活動

①コミュニケーション支援拡充への取組

事業報告にあるように、東京都の広域的な意思疎通支援事業は開始以来 2 年を経過しました。今年度は全難聴福祉大会の関連で事業予算には増加がみられますが、利用対象の公益性・広域性の要件が厳しく、事業内容は依然として私たち協会の活動を大きく制約したものであることには変わりありません。昨年度同様、私たち協会は全ての区市町村での意思疎通支援者派遣事業の実施、派遣目的・利用資格の拡大を求めると同時に、地域生活支援事業実施要綱に沿った東京都の意思疎通支援者派遣事業の拡充を求める活動を強化して参ります。

一方、コミュニケーション学習については、昨年度から東京都の手話通訳養成事業のなかに中途失聴・難聴者対象手話指導者養成が組み込まれました。この結果、私たちの手話学習の環境としては、東京都中途失聴・難聴者手話講習会に加え、指導者の養成講習会が整備されたこととなります。また、手話学習にあわせ東京都読話講習会も継続開催されます。私たちはこのような東京都のコミュニケーション学習の環境を活用し、積極的な自己研鑽・自立学習を進めて参りたいと考えます。

②障害者福祉サービスの充実、福祉のまちづくりへの取組

補そう具については軽度・中等度難聴児への補聴器支給が大きく進展しましたが、人工内耳外部機器や FM・その他周波数を使用した補聴援助システムへの助成、日常生活用具の内容見直しの遅れなど、意思疎通支援事業以外の障害者福祉サービスは依然として進展が見られません。

一方、福祉のまちづくりに関しては、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて「Tokyo2020 アクセシビリティガイドライン」の策定が行われました。また、新国立競技場については設計段階から障害者を交えたバリアフリーの取り組みが進められています。福祉のまちづくりの方向はこれらの試みによって新たな段階を迎えることが予想されます。

協会は、これらの課題解決のために、例年通り東京都福祉保健局との予算懇談会、都議会各会派との予算ヒアリングを通じて障害者福祉サービス、バリアフリーなまちづくり、安心・安全なまちづくりを要望してまいります。また、区市町村の中途失聴・難聴者の組織と連携して地域での聞こえの啓発活動や公共施設での文字表示システム・補聴援助システムの設置を求める活動を行います。

③耳マークを取り巻く課題

昨年、全日本ろうあ連盟が「手話マーク」、「筆談マーク」を作成し公表しました。昭和 50 年に「耳マーク」が制定されてから、私たちはその普及活動を積極的に行ってきました。「筆談による支援」は「聞こえの向上・保障」のための重要な耳マークメッセージとして非常に多くの場で活用されています。このような状況の中、「耳マーク」と類似の趣旨の「筆談マーク」をつくり独自の普及活動を行うことは、中途失聴・難聴者に対する社会の理解・支援に大きな混乱をもたらすものであり、非常に遺憾なものであると考えます。協会としては、「耳マーク」の目的と今までの普及の歴史を改めて振り返り、より一層の「耳マーク」の普及を通じて、中途失聴・難聴者の社会参加の促進に努めていきたいと思っております。

3. 協会の対内活動と組織強化

3.1 対内活動

平成 29 年の対内的な協会活動を、理事会を中心に各専門委員会、専門部、サークルを通じて実施してまいります。事業委員会では既存の事業を着実に実施するとともに、日本財団の助成で作成した「豊かなコミュニケーション指導の手引」や森村豊明会の助成で作成した「読話テキスト」を積極的に活用し、コミュニケーション学習の充実を図ります。広報委員会では協会ニュースの編集内容の見直しを継続的に進めると同時に、ホームページの周知、内容の充実を図って参ります。また、防災委員会では、災害対策基本法が義務付けた要支援者名簿の作成など新たな防災関係の動きを会員に周知し、災害時の協会内の連絡体制の整備や防災訓練への参加、防災教育などの実施に取り組みます。その他、各月の例会活動を実施して、協会内外の中途失聴・難聴者の交流を進めます。また、地域での中途失聴・難聴者自立のための各種講座、講習会を例年通り実施します。

また、11 月 4-5 日に「全国中途失聴者・難聴者福祉大会」が協会の主管で、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催されます。全国から 800 人を超える仲間の参加を予定しています。現在、協会に実行委員会を作り準備を進めておりますが、会員各位の絶大なるご協力をお願いします。

3.2 組織強化

毎年繰り返している課題ですが、協会会員は平成 18 年度の 700 名をピークに減少を続けており、平成 28 年度末では会員数 690 名となりました。会員数の減少は協会財政に大きな影響を与えるのみならず、協会活動を支える人材の枯渇を招きます。各種講座・講習会を通じての協会紹介や協会紹介パンフレット・リニューアルされたホームページを積極的に活用し、協会活動を社会に広く情報発信することで、新たな会員獲得に努力して参ります。また、地域ネットワーク活動を見直し、各区市の中途失聴・難聴者の集まりとの関係を強め、各区市中の中途失聴・難聴者に対して積極的な協会活動への理解を広めて参ります。

協会組織は、理事会・専門委員会・専門部で構成されていますが、専門部については事業報告でも説明しましたように、役割が重複しているところ、不十分なところがあり、昨年度から、一部専門部の再編成も含め、協会活動に必要な専門部のあり方について理事会を中心に検討しておりますが、まだ結論を見るに至っておりません。今年度も議論を継続し、できるだけ早期に専門部の再編を実現したいと考えます。

3.3 協会財政

昨年の総会でご承認いただきましたが、今年度より会費の改訂を実施しております。平成 27 年度の大幅な赤字を受けて、収入の増加や管理費支出の見直しを進めた結果、平成 28 年度の決算は先の決算報告のような結果となりました。今年度は、より一層の収入増加の努力と、事業支出・管理費支出の見直しを進めて、健全な協会財政の確立を図ってまいります。会員各位の協会財政へのご理解と協会活動へのご協力をお願いします。

4. まとめ

NPO 法人化して 14 年、中途失聴・難聴者の当事者団体としての協会の社会的な役割は益々大きくなってきています。そのようななか、協会は平成 25 年に認定 NPO の認定を受けました。認定 NPO では活動の公益性と情報の公開を非常に厳しく評価されます。そして認定 NPO としての活動の評価は助成金や寄付金の多寡に表れます。また、最近の助成募集では、一般の NPO 法人と認定 NPO 法人とは別扱いとされるものが増えております。

協会は、今年度末には認定資格の更新申請が控えております。協会は会員の自助・共助の場であると同時に、すべての聞こえない人が住みやすい社会をつくる役割も担っています。そのため、協会活動を社会に向け

て発信していくと同時に、社会の動きを協会活動に取り組んでいく双方向の試みが求められます。今年度の協会活動の充実を踏まえて、年度末の認定 NPO 資格更新に臨みたいと考えます。

平成 29 年度事業計画案(一覧)

1. 特定非営利活動に関わる事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所
中途失聴者、難聴者の社会参加のための調査・研究、施策のための提案事業	人工内耳入門講座	未定	
	福祉対策・コミュニケーション関連部活動	年間	東京都障害者福祉会館 他
中途失聴者、難聴者のコミュニケーションの充実のための社会教育事業	聴覚障害者コミュニケーション教室	月 1 回、年間 9 回	東京都障害者福祉会館
	実践読話講習会	月 2 回、年間 17 回	東京都障害者福祉会館
	地域コミュニケーション啓発講座	年間 5 回	八王子市、葛飾区、多摩地域、他 2 地域予定
	地域福祉相談支援ゼミ	年間 20 回	東京都障害者福祉会館
	応用手話講習会	月 2 回、年間 20 回	多摩障害者スポーツセンター他
	新宿区社協共催事業	年間 3 回(予定)	新宿区社会福祉協議会
	手を動かそう	年間 12 回	東京都障害者福祉会館
	講師等派遣	東京手話通訳等派遣センター 他	
中途失聴者、難聴者の諸問題の解決のための情報収集、提供事業及び他団体との連絡調整	会報「協会ニュース」の発行	月 1 回	当会事務所
	テキスト・ビデオ作成	年間	当会事務所 他
	ホームページ運営	随時更新	当会事務所
	刊行物・耳マーク仕入れ	年間	当会事務所
	第 23 回全難聴福祉大会	11/4～6	オリンピック記念センター
中途失聴者、難聴者にかかわる相談、支援事業	高齢難聴者生きがい講座	年 12 回	東京都障害者福祉会館
	中途失聴者・難聴者相談事業	随時	当会事務所
	中途失聴者・難聴者地域支援事業	随時	当会事務所
中途失聴者、難聴者の文化・芸術、スポーツの振興を図る事業	文化部各サークル 等	月 1～2 回	東京都障害者福祉会館 他
コーディネーター	高齢難聴者生きがい講座・実践読話講習会・地域コミュニケーション啓発・地域福祉相談支援ゼミ等事業計画・進行管理・会計処理・事務処理	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	当会事務所

2. 収益事業

自動販売機による委託販売

東京都庁第一本庁舎鍛冶屋橋クラブ・東京都江戸博物館・東京都第五建設事務所・東京都七生福祉園、東京しごと財団(2 台)・東京都第六建設事務所・多摩職業能力開発センター八王子校

事業案

事務局

1.体制

事務局長：宇田川芳江 職員：石田豊子、井田いく子、木村朋子、松枝朋美、百瀬静江

2.活動計画

- ・理事会 毎月第4土曜日
- ・東京都福祉保健局との懇談会(7月)
- ・新宿区社会福祉協議会共催事業 実施 全3回予定
- ・「手話・字幕付胃検診」実施 年2回 9/30・12/2
- ・高齢者対象「手を動かそう」月1回第1金曜日 12回実施
- ・協会ニュース発送 毎月1回 第2土曜日 12回 会員有志の協力
- ・「第47回耳の日記念文化祭」参加
- ・「自立支援センターまつり」参加
- ・定期的に事務局会議を実施し、業務の合理化・強化を進めます。
- ・例会 毎月第4日曜日 12回

実施日	内容	担当
4月23日	29年度事業説明会	事務局
5月28日	通常総会	事務局
6月25日	歯と口の健康	事務局
7月23日	耳マークとヒアリングマークについて	事務局
8月27日	未定	手話対策部
9月24日	協会と私	実年部・事務局
10月22日	新入会員説明会・交流会	組織部
11月4・5日	全難聴福祉大会	実行委員会
12月24日	クリスマス会	女性部・会報編集部・事務局
1月28日	未定	青年部
2月25日	未定	福祉対策部
3月25日	未定	要約筆記普及部

事業委員会

1.体制

委員長 新谷友良 事業委員：大江千枝、小笠原晶子、小橋由里子、宇田川芳江

2.活動計画

(1)協会委託事業の拡大を図るとともに、下記の委託事業の運営管理を行う。

- ①実践読話講習会
- ②高齢難聴者生きがい講座(運営担当実年部)
- ③地域福祉相談ゼミ
- ④地域コミュニケーション啓発講座(運営担当組織部)
- ⑤聴覚障害者コミュニケーション教室

(2)協会自主事業の拡大を図るとともに、下記の自主事業の運営管理を行う。

- ①手話講習会応用クラス
- ②新宿区社会福祉協議会協働事業
- ③手を動かそう講座
- ④その他

(3)下記の既存講習会を含む各種講習会・講座への講師・スタッフ派遣を実施する。

- ①東京都中途失聴・難聴者手話講習会
- ②東京都読話講習会

- ③東京手話通訳等養成講習会(中途失聴・難聴者対象手話指導者養成コース)
- (4)新規自主事業拡大のために、各種事業助成申請を行う。
- (5)各種講習会・講座講師・スタッフを派遣する。
- (6)上記活動のため、事業委員会を原則毎月第3水曜日に開催する。

【中途失聴・難聴者のコミュニケーション充実のための社会教育事業】

1. 高齢難聴者生きがい講座

趣旨:加齢による聴力低下を悩む方々に、平成 10 年度から「(公財)東京都福祉保健財団」の助成を受け手話講座と読話講習会を開催。

対象:都内に住む高齢難聴の方(55 歳以上) 身体障害者手帳の有無は問わない

定員:30 人 回数:全 12 回

平成 29 年 6 月 26 日(月)～平成 30 年 3 月 26 日(月) 原則第 4 月曜日 12 回

会場:東京都障害者福祉会館

運営担当:関根一喜

回	開催日	時間(備考)	内容
1	6 月 26 日	13:30～15:50	開講式・自己紹介
2	7 月 24 日	〃	経験談等
3	8 月 28 日	〃	手話講座
4	9 月 25 日	〃	〃
5	10 月 23 日	〃	サークル体験講座等
6	11 月 13 日	〃	〃
7	11 月 27 日	〃	手話紙芝居
8	12 月 18 日	〃	読話講座
9	1 月 22 日	〃	〃
10	2 月 5 日	〃	サークル体験講座等
11	2 月 26 日	〃	〃
12	3 月 26 日	〃	修了式・交流会

2. 手話講習会応用クラス(三田 I / II・多摩 I / II)

2002 年度に開催された協会主催の手話講習会応用クラスは 16 年目になります。

2017 年度も別紙予算案の通り、受講料は会員無料、非会員は有料とします。

2015 年度より定員に余裕があるときは、希望者には再受講の申し込みができる事としました。

この場合は会員・非会員に関係なく、有料とさせていただきます。

また、申込受付や修了証作成等の事務手続きは事務局が窓口となります。 定員:25 名程度

日時:三田 2017 年 4 月 27 日～2018 年 3 月 8 日 原則第 2・第 4 木曜日 夜間 計 20 回

多摩 2017 年 4 月 25 日～2018 年 2 月 27 日 原則第 2・第 4 火曜日(変更有) 午後 計 20 回

面接日:三田 4 月 13 日(木)、多摩 4 月 11 日(火)

合同講演会:三田・多摩共に、20 回のうち、適時に講師を招いて、I・II クラス合同で講演会を行う。

三田・多摩ともに、年 4～5 回、難聴者に必要な理論を各クラス 15 分程度行う。

3. 実践読話講習会

対象:中途失聴・難聴者およびその家族(身体障害者手帳の有無は問わない)

定員:25 人 受講料:会員無料、非会員と再受講生 8,500 円

回数:17 回(開講式・修了式・特別講演会1回を含む) 会場:東京都障害者福祉会館 B1

日時:平成 29 年 6 月 7 日(水)～平成 30 年 3 月 7 日(水) 毎月第 1・3 水曜日 18:30～20:30

講師:大江千枝 助手:中森正子・佐々木紀子 運営担当:長澤道代

4. 東京都中途失聴・難聴者手話講習会 運営担当:有馬富江(三田)・今井節子(多摩)

広報委員会

1. 体制

委員長:新谷友良 委員:小島敦子・皆川みさ子・山内菜央子 事務局:宇田川芳江

2. 活動計画

- (1)協会広報活動の各部を点検し、NPO法人としてのあるべき広報活動を立案、実行する。
- (2)協会内外への情報発信としての「協会ニュース」の役割を明確にし、会報編集部と記事、編集内容の見直しを進め、「協会ニュース」の刷新を図る。
- (3)平成27年度にリニューアルされた協会ホームページの内外への周知を徹底し、掲載・更洗手順を定める。
また、ホームページの定期的な評価を実施し、協会ホームページの機能向上を図る。
- (4)その他、NPO法人として必要な広報活動を進める。
- (5)上記活動のため、広報委員会を原則毎月第2水曜日に開催する。

防災委員会

1. 体制

木村昭夫・小川光彦・平野英夫・松之木礼毅

2. 活動計画

- (1)「中途失聴・難聴者のための防災マニュアル(案)」の制作
- (2)啓発事業の実施(防災マニュアル作成に伴う啓発内容を講ずる予定)
- (3)協会ニュース寄稿 防災啓発内容を2か月1回のペースで載せる。
- (4)防災に関するアンケート調査を実施する。
- (5)組織部、青年部、女性部、実年部とのヒアリングを行い各部で啓発を図る。
- (6)会員の安否確認のためのメールマガジンの活用を検討する。
- (7)全要研東京支部減災支援隊との合同協議の実施

福祉対策部

1. 活動方針

新年度は次の活動を進めます。

- (1)聴覚障害者の情報バリアフリーの現状・課題整理、福祉政策に反映する活動
特に、音声認識アプリの活用など、情報アクセシビリティ向上に関する活動
- (2)上記の活動を推進するための各種調査研究、情報収集活動
- (3)これらの情報収集、会員への還元
福祉関係情報の収集・調査、協会への報告、会員への啓発活動
特にSNSを使用した情報収集・発信、情報交換
- (4)活動できる新部員の勧誘に努める。

2. 行事予定

- (1)啓発のための講演会等の開催
・年8回、部の活動方針にそった内容で実施する。
- (2)その他行事
・協会例会担当、協会行事への参加協力
- (3)会議
部会

3. 各種委員会・外部団体との活動

- ・必要に応じて参加協力していく。

要約筆記普及部

1. 活動方針

中途失聴・難聴者の意思疎通支援事業としての要約筆記に対する理解と利用につなげる活動を行う。
協会への報告、会員への啓発活動、活動できる部員の勧誘に努める。

2. 活動計画

- (1) H29 年度例会
- (2) 懇談会の実施
- (3) 東京都区市の意思疎通支援事業要綱の収集・調査
- (4) 全難聴福祉大会 (in 東京) の参加協力
日時: H29 年 11 月 4～6 日 場所: オリンピックセンター等
- (5) 全難聴要約筆記事業研修会の参加協力 日時・場所: 未定
- (6) 登要会との交流会 (予定)
- (7) 上記を企画進行するための部会を開催する (第2火曜日)

手話対策部

1. 体制 部長・坂山己世 副部長・中村麻子、石川千鶴 会計・国吉玲子

2. 活動目的 : 難聴者対象の手話講習会スタッフへの指導等の支援
難聴者のための啓発普及活動

3. 活動計画

- (1) 毎月第2月曜日 18 時半～部会を開催 (特別講師を招いて研修 2 回、ミニ講座打合せ等含)
- (2) 会員のための部員によるミニ講座を年 1 回開催
- (3) 自己啓発のための自習学習 (自己負担)
- (4) ろう講師による特別講座を年 1 回開催
- (5) 協会例会や行事への協力
- (6) 手話講習会における手話指導の統一化の対策

4 月	10 日	部会	自習学習(26 日)	10 月	2 日	部会	自習学習(25 日)
5 月	8 日	部会	自習学習(24 日)	11 月	13 日	部内研修予定	自習学習(22 日)
6 月	12 日	部会	自習学習(28 日)	12 月	11 日	部会	
7 月	10 日	部会	自習学習(26 日)	30/1 月	15 日	部会	自習学習(24 日)
8 月	14 日	部会		2 月	18 日	特別講演	自習学習(28 日)
9 月	4 日	部会	自習学習(27 日)		5 日	部内研修予定	
	10 日	ミニ講座開催		3 月	12 日	部会	自習学習(28 日)

会報編集部

1. 体制

部長: 小島 敦子 会計: 成瀬 幸男 部員: 7 名 外部委員: 1 名

2. 活動計画

- (1) 協会ニュースの編集作業 (毎月第 2 土曜日の発送に向けて)
- (2) 編集会議を毎月第 2 水曜日に行います。
- (3) 記事内容の充実を努めます。
・広報委員会より、協会の方針に沿った内容の見直しを進めます。
- (4) 編集作業に必要な技術習得のためのパソコンの学習指導をします。

組織部

1. 体制

部長:有馬富江 副部長:井桁洋子・金子晶子 会計:青木房子

2. 地域ネットワーク活動

- ①ネットワークニュース 年4回の発行(1月・4月・7月・10月)
- ②ネットワークメンバーの拡大

3. 地域コミュニケーション講座の開催

地域での聞こえに困っている人を対象に、社会参加と自立を促す地域コミュニケーション講座を開催する。年5回の開催を目指す。

4. 協会例会として、新入会員対象の説明会・交流会を開催し、協会活動の説明と今後の協会活動を担っていく人材の発掘に努める。

5. 上記事業計画を実行するため、月1回の組織部部会を開く。

実年部

1. 体制

部長:関根一喜 会計:長内節子 部員:幡山温子・吉田桂子・橘高久美子

2. 活動計画

- (1) 役員会:原則 毎月第1木曜日
- (2) 月例会:原則 毎月第3金曜日
- (3) 協会ニュース:実年部のページに月例会の予定を掲載するほか、チラシで参加を呼びかける
- (4) 年に1回、協会の例会を担当
- (5) 協会行事(総会・集い・クリスマス会)への参加協力
- (6) 室内例会の会場は東京都障害者福祉会館
- (7) 活動方針:室内例会と野外例会を実施する

室内例会:講演会・映画会・勉強会等 野外例会:軽ハイキング・町並み散歩・施設訪問等

月例会予定

日	内容	備考	日	内容	備考
4/6(木)	役員会 E		10/20(金)	室内例会 A1・2	
4/21(金)	室内例会 A1・2	手話講座	11/2(木)	役員会 E	
5/11(木)	役員会 E	第2木曜日	11月	休み	第23回全国中途失聴者・難聴者福祉大会
5月	休み	中難協・総会	12/7(木)	役員会 E	
6/1(木)	役員会 E		12月	休み	中難協・クリスマス会
6/16(金)	屋外例会		1/11(木)	役員会 E	第2木曜日
7/6(木)	役員会 E		1/19(金)	初詣・新年会	
7/21(金)	室内例会 A1・2	手話講座	2/1(木)	役員会 E	
8月	夏休み		2/16(金)	室内例会 A1・2	
9/7(木)	役員会 E		3/1(木)	役員会 E	
9/15(金)	屋外例会		3/16(金)	室内例会 A1・2	
10/5(木)	役員会 E				

女性部

1. 体制 部長: 明田美奈子 副部長: 渡辺江美 会計: 樋口真弓 記録: 高田香苗

2. 活動計画

月日	内容	場所	月日	内容	場所
4月6日	部会議	東京都障害者福祉会館	10月7日	筆談ボードづくり	東京都障害者福祉会館
5月4日	部会議	東京都障害者福祉会館	11月2日	部会議	東京都障害者福祉会館
5月6日	料理教室	東京都障害者福祉会館	12月7日	部会議	東京都障害者福祉会館
6月1日	部会議	東京都障害者福祉会館	12月9日	お楽しみ会	東京都障害者福祉会館
6月3日	マジック	東京都障害者福祉会館	1月11日	部会議	東京都障害者福祉会館
7月6日	部会議	東京都障害者福祉会館	1月13日	初詣	増上寺
8月3日	部会議	東京都障害者福祉会館	2月1日	部会議	東京都障害者福祉会館
8月5日	折り紙・納涼会	東京都障害者福祉会館	2月3日	料理教室	東京都障害者福祉会館
9月7日	部会議	東京都障害者福祉会館	3月1日	部会議	東京都障害者福祉会館
10月5日	部会議	東京都障害者福祉会館			

青年部

1 目的

「18歳から40歳までの中途失聴・難聴者(以下、青年難聴者)が自分らしく生きられる社会」の実現を目指す

2 取組内容

- (1) 青年難聴者同士の親睦を図る
- (2) 青年難聴者への啓発および勧誘活動
- (3) 青年難聴者に関する情報提供および情報収集
- (4) 青年難聴者に関心のある人への相談・支援活動

3 活動内容

- (1) レクリエーション企画、交流会、勉強会の実施
 - ・年8回程度、青年難聴者の交流を深めるための企画を開催する
- (2) 勧誘活動の実施
 - インターネットやチラシなどの広報媒体の活用および関係機関との連携により、新たな青年難聴者を掘り起こし、当部が実施する企画への参加を促す
- (3) インターネット環境の充実により情報提供・収集
 - ① 青年部HP(ブログ)の運営
 - ② SNSを有効活用

4 活動計画

- | | |
|------------------------|-------------------|
| (1) 4月 花見 | (5) 9月 勉強会 |
| (2) 5月 交流会 | (6) 12月 クリスマス会 |
| (3) 7月 みんな de ディスカッション | (7) 1月 本部例会担当(予定) |
| (4) 8月 交流会 | (8) 3月 耳の日文化祭(予定) |

【手話サークル 三田昼】

1. 体制

代表:田端茂 副代表:中村麻子 会計:長尾征子・及川由喜江 総務:地引千恵子・宇賀神聡子

2. 活動日:毎月第2金曜日・土曜日(13時30分～15時30分) どちらか選び参加

毎月第4土曜日合同日(10時00分～12時00分)

講師:第2金曜日:五十嵐郁子先生

第4土曜日合同日:中村みずほ先生

3. 活動計画:手話学習のほか、8月ランチ付き交流会・12月クリスマス交流会

【手話サークル 三田夜】

1. 体制

運営委員:代表:有我きよみ 副代表:加藤毅 総務:沖田健吉 会計:鶴岡浩

補佐:有我久雄 会計監査:関根一喜

指導者:ふくろうクラス:宮本正明氏 みみずくクラス:伊勢正子氏

会員:47名

2. 活動内容

活動日:毎月第1・第3土曜日、18:00～20:00

①2クラス制を維持しながら、手話力の向上を目指すとともに、会員相互の理解と親睦を深める。

②会員交流のための行事の企画(春の日帰り旅行、納涼会、秋の1泊旅行、忘年会、新年会等)

③平成30年2月頃に新運営委員、会計監査委員選挙実施予定

【多摩手話サークル】

1. 体制 代表:志村瞳 副代表:青木房子 会計:島田律子 部員24名

2. 例会日:毎月第2・第4木曜日 時間:午後1時30分～3時30分

場所:東京都多摩障害者スポーツセンター

4/13(総会)・4/27・5/11・5/25・6/8・6/22・7/13(講演会)・7/27・8/10(夏休み)・8/24(納涼会)9/14・9/28・10/12・10/26(野外活動)11/9・11/16・12/14・12/21(クリスマス会)1/11・1/25・2/8・2/22(反省会)・3/8・3/22(役員改選)

【多摩火曜手話サークル】

1. 体制

代表:小島敦子 会計:草間友子 会員:33名

講師:真藤千枝先生

2. 例会日:毎月第1・第3火曜日 午後1時30分～3時30分

場所:東京都多摩障害者スポーツセンター

3. 勉強会:4/18、5/16、6/6、7/4、9/5、10/3、11/7、12/5、1/16、2/6、3/6(11回)

自主学習会:6/20、7/18、9/19、10/17、11/21、2/20、(6回) 総会:4/4 交流会:12/19

サークルお休み…5/2、8/1、8/15、1/2、3/20、(5回) 面接・役員会…3/24

4. 活動内容:皆さんと楽しく交流し、親睦を深め、手話の向上を目指します。

【三田書道サークル】

前年度に引き続き臨書を基本とし、会員の希望あれば創作も併せて行う。身体の原因で会場に通えない会員には特別に通信講座を行う。

【三田絵手紙サークル】

前年度に引き続き、会員も増加傾向なので、にぎやかに学習。高齢難聴者生きがい講座では体験学習を実施予定。

【生け花教室】

今年度も会員の技術向上を第一として活動してまいります。また、出展する機会が与えられた時には積極的に出展をし、皆様に日頃の成果を観て頂きます。技術向上には教室での稽古だけでなく、流派とは関係なく数多くの作品を拝見することが大切ですので、機会あるごとに花展会場にも足を運びます。お稽古場での他の方の作品を拝見することも勉強の一つ。会員増強につとめます。

【手話コーラスすみれ会】

1. 体制 代表：堀江晴子 副代表：山城志津子 会計・運営委員：渡辺敏子・佐瀬綾子 会員数 10 名

2. 活動

会員の協力を得て相互の親睦を深め楽しいサークルを育て参ります。無理なく楽しくをモットーに本年も「生きがい講座」にも参加させて頂き皆さんとの手話コーラスを楽しみにしています。

【読話サークル】

1. 体制

代表：沖田健吉 会計：井上春江 副会計：石井やい子 窓口：入月幸子 委員：大江千枝

2. 活動

・例会日 毎月第 2・第 4 水曜日 午後 6 時 30 分～8 時 30 分

・場所 東京都障害者福祉会館 2 階

・交流会 7 月 12 日、1 月 10 日

【昼の読話サークル】

1. 体制

会計：井戸ゆり江 副会計：佐々木利子 委員：貝良塚ムネ・柴崎悦子 窓口：井上春江

2. 活動

第 1・第 4 水曜日 14:00～16:00 東京都障害者福祉会館

学習：4/5 4/26 5/10 5/24 6/7 6/28 7/5 7/26 8/2 8/10 9/6 9/27 10/4 10/25 11/1 11/22
12/6 12/27 (平成 30)1/10 1/24 2/7 2/28 3/7 3/28